



彫刻公園サキヤマ

SCULPTURE PARK SAKIYAMA

流政之氏

エルム高原家族旅行村には、2010年開拓120周年を記念して建立した流政之氏の

彫刻作品「サキヤマ」を皮切りに10作品の彫刻が設置されました。



人の絆を軸とした愛情社会の復活と実現をテーマとする流政之彫刻作品群「彫刻公園サキヤマ」として紹介するパンフレットが完成し、市内各公共施設に設置しております。ご利用ください。

問合せ 観光係 ☎32-1841



1 アトヤマ 2 その気 6 ピリカ 7 コロボックル
4 ナガレバチ 8 サキヤマ
3 指の肌 5 サキモリ 9 旅法師 10 旅法師 Jr.

- 対象要件
 - ・市内に事業所があり、建設業
 - ・助成要件
 - ・象世帯全員
 - ・市税などの滞納がない方(対象世帯全員)
- 対象者
 - ・本市に住所を有している方(老朽住宅除却工事は除く)
 - ・本市に住所を有している方(老朽住宅除却工事は除く)
- 対象住宅
 - ・本市で自己が所有し、現に居住している住宅(併用住宅の場合も併用住宅に限る)

ただし、下記の表の限度額から、平成22年5月1日からこれまでに助成を受けた金額を差し引いた額を限度額とします。

■ 改正内容
平成25年度より、リフォーム工事については、何回でも申請が可能となりました。

■ 助成内容
市では、安心して長く住み続けられるよう、市民の皆さんが市内の建設業者に依頼して自らが所有し住んでいる住宅のリフォームや解体工事を行う場合、工事費の一部を助成します。

あんしん住宅助成事業



- 対象とならない工事
 - ・付属車庫や物置、門、塀、ロードヒーティング、融雪槽などの外構、植栽工事、水洗化工事など
- 注意事項
 - ・資格・内容等の審査がありますので、必ず事前に申請手続きをしてから工事着手してください。
- ※ 工事後の申請の受付はできませんのでご注意ください。
- 実施期間
 - ・平成26年4月1日から平成28年3月31日まで
- 申込み・問合せ
 - ・赤平建設業協会(月)～(金) 8時30分～17時 ☎32-2549
- 相談先
 - ・市役所建設課建築担当 ☎32-1844

の許可を持った業者または、個人事業者が施工を行う工事(太陽光発電システム設置は除く)

■ 助成内容
下記の表を参照

	対象工事費	助成率	限度額	対象
耐震改修工事	100万円以上	20%	50万円	耐震診断の結果、耐震不足と判定された建物
太陽光発電システム設置	100万円以上	出力1kwあたり6万円	20万円	新築住宅を含めた全住宅
リフォーム工事	50万円以上	10% (15%)	30万円 (45万円)	新築後5年を経過した住宅 ※()内は18歳未満の子供が同居して子育てしている世帯申請時に子育て世帯に該当となる場合は()の金額となります。
老朽住宅除却工事	50万円	20%	20万円	昭和56年5月31日以前に着工された建物